平成２６年（フ）第３２９号
愛知県豊田市丸山町10丁目79番地　豊石丸山ハイツ104号
債務者　杉本　美彦
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月27日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２０６４号
横浜市緑区中山町907番地３　オーベルヒルズ中山1006
債務者　庄司　秀治
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月９日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０３２号
東京都あきる野市草花1137番地１サン・ファストあきる野203号
債務者　勝田　　裕
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第７４６号
横浜市戸塚区上倉田町259番地　７棟807号
債務者　宮武　俊明
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　破産債権の届出期間　平成27年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８８７号
神戸市東灘区魚崎中町１丁目１番24―W404号、従前の住所神戸市東灘区青木６丁目10番10―503号
債務者　沢井とみ江
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晃子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８８４号
神戸市須磨区白川台５丁目７番地の３　ロイヤルハイツ白川台319号
債務者　河内　照生
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８６９号
福岡市南区柳河内２丁目８番29号
債務者　印口富士子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８０５号
福岡県糸島市二丈深江709番地１
債務者　谷口　隆文
1　決定年月日時　平成26年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８１４号
福岡市城南区片江３丁目25番31―103号
債務者　伊東　功吉
1　決定年月日時　平成26年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６３２号
福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原184番地１　福岡東ザ・パーク1007号
債務者　西田　　一
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６３３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原184番地１　福岡東ザ・パーク1007号
債務者　西田　和子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８８８号
福岡市東区松田３丁目９番２―202号
債務者　辻　　武治
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８８９号
福岡市南区柏原６丁目55番３号
債務者　百冨　　洋
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６０号
神戸市兵庫区熊野町４丁目１－３－２Ｆ、住民票上の住所兵庫県南あわじ市榎列小榎列422番地１
債務者　冨士元明仁
1　決定年月日時　平成27年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２６年（フ）第１１６５号
福岡市南区寺塚１丁目29番２号、前住所福岡市城南区南片江１丁目27番５―113号
債務者　鎌田　米穂
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３３０号
福岡県福津市中央１丁目14―９、住民票上の住所福岡県古賀市久保1309番地２　ＪＧＭ千鳥タウンコートＦ棟701号
債務者　國武　和晶
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　向三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部